

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 3 回東村山市公共施設再生計画検討協議会				
開催日時	平成 25 年 8 月 29 日 (木) 18:00~20:00				
開催場所	市民センター第 4 会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 小町幸生委員長、番場清隆副委員長、 西山三朗委員、頭川久見委員、増田敏喜委員、 益田滋子委員、菊地端夫委員</p> <p>(東村山市) 渡部市長、諸田経営政策部長</p> <p>(事務局) 経営政策部施設再生計画担当 寺島次長、堀口主査、岩渕 パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍 聴 者 数	4 名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>3. 前回 (第 2 回) 検討協議会の確認と今後の進め方について</p> <p>4. 議題</p> <p>(1) 公共施設再生計画基本方針骨子 (案) について</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>経営政策部施設再生計画担当</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線 2220・2227)</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>(事務局から、委員全員の出席により会議が成立する旨を報告した。)</p> <p>○ 委員長</p> <p>ただいまから、平成 25 年度第 3 回公共施設再生計画検討協議会を開会いたします。</p> <p>2. 市長あいさつ</p> <p>(市長が所用で不在のため、後ほど行うこととした。)</p> <p>3. 前回 (第 2 回) 検討協議会の確認</p> <p>○ 委員長</p>					

事務局より次第3「前回検討協議会の確認」の説明をお願いいたします。

(事務局より、資料1：第2回検討協議会における主な意見のまとめ、補足資料1：東村山市の人口の推移(過去の人口と将来推計人口)、補足資料2：公共施設の課題等の整理(前回検討協議会を受けて再整理)、補足資料3：先進事例の事業費等について説明を行った。)

**【説明要旨】**

- ・ 本検討協議会で頂いたご意見は庁内検討会議にも提示し共有している。(資料1)
- ・ 本市の人口は平成32年(159,360人)をピークにその後減少に転じる見込であるが、少子高齢化は既に進行している。(補足資料1)
- ・ 施設の分析は、前回検討協議会で頂いたご意見をもとに指標を再検討している。本資料は、前回は利用件数で整理していた地域交流施設について利用人数で再整理している。(補足資料2)
- ・ 先進市事例については引き続き情報収集をしていく。(補足資料3)

○ 委員長

ただいま事務局から前回の確認についての説明がありました。質問はございますか。

○ 委員

ご説明いただいた人口の推移は、5年に1回の国勢調査ベースにした平成22年までは実績値ということですが、住民基本台帳や外国人登録者数の実態とどのくらい乖離があるのでしょうか。東京23区内では、住民票を移さないで住んでいる学生等が多いため実態と乖離しているケースも見られます。将来を議論する際の基礎資料としては精度が大事になってくるとお思いますので参考にお伺いします。

○ 事務局

直近の国勢調査の基準時点である平成22年10月1日現在で見ると、国勢調査は153,557人、住民基本台帳は152,311人となっているため、約1,200人で約1%程度の開きがありますが、外国人登録者数を足すと153,480人となりますので、その差は77人ということになります。当市の場合は郵便局から市の配布物を送ったときに居者不明で戻ってくると、職員が現地調査を行い、不在の場合は職権により削除する等の対応を行っていますので、そういうことも手伝って比較的高い精度が保たれているのかもしれない。

○ 委員

補足資料2において説明頂いた内容について、利用人数で再整理すると、象限(施設の方向性)が大きく変わっている施設が出ていますが、感覚として実態に近づいているか、あるいは乖離したのか、どのように感じておられますか。

○ 事務局

グラフの横軸の部分については、前回協議会の資料では施設によっては含まれていなかった指定管理料を含めて分析しなおした結果大きく変わっており、より実態に近

づいたものと感じています。縦軸については、施設面積が小さくても1件当たりで使われている人数が多い施設が大きく動いていることがわかりました。

○ 委員長

補足資料1において一番重要なことは、平成52年まで見たときに、65歳以上の高齢者が増えて総人口の約3割に達することと、生産年齢人口が今より10%以上減っていくということだと思います。

○ 事務局

平成20年度から75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が立ち上げられ、平成24年度では3千人程度増えています。したがって、毎年5%ずつ後期高齢者が増えていくことになります。

○ 委員

前回の協議会で、市長から現実では若干減少に転じているという話がありましたが、そのあたりはどうなのでしょう。

○ 事務局

住民基本台帳上の人口としては平成23年7月の153,558人がピークで、現在、平成25年7月では152,445人となっているので、1,000人強の人口が減ってきていることとなります。平成23~24年では、全国的には人口は減少しておりますが、東京都全体で見ると0.4%程度増えています。国内人口の50%は3大都市圏に住んでいるので、社会増の要因があります。したがって、当市でも3月の転勤のシーズンを迎えて4月の人口は増える傾向があります。特に大きな都市開発があると、そこに人口が流れていく傾向があります。

○ 委員

国立社会保障人口問題研究所の人口推計パターンには、厳しく見た場合、中間の場合、高く見積もった場合の3通りぐらいがあったと思いますが、今回のデータはどれを参考にしているものなのでしょう。

○ 事務局

手元の資料では確認できないため、お調べして改めてお答えしたいと思います。

○ 委員

この推計は毎年行われるものなのですか。

○ 事務局

国勢調査が行われている年に合わせて推計されています。ちなみに、都内では特別区を含め9自治体が人口増となっており、多摩26市では三鷹市、稲城市、東村山市の3市のみ増加が予測されており、当市の増加率は0.7%程度となっています。

○ 委員長

他に質問はありますか。無いようでしたら、次第4の1「公共施設再生計画基本方針骨子（案）について」、事務局よりご説明をお願いします。

#### 4. 議題

##### (1) 公共施設再生計画基本方針骨子（案）について

（事務局より、資料2に基づいて公共施設再生計画基本方針骨子（案）について説明を行った。）

##### 【説明要旨】

- ・ 現時点では、「1. 公共施設再生計画基本方針策定の背景」、「2. 公共施設の現状」、「3. 公共施設の課題等の整理」、「4. 公共施設再生計画の基本方針」、「5. アクションプラン」による構成を予定している。
- ・ 「1. 公共施設再生計画基本方針策定の背景」では、目的や経緯を説明し、市の特性や市を取り巻く現状を提示する。
- ・ 「2. 公共施設の現状」では、公共施設の現状を白書や市民アンケート結果のダイジェストとして提示する。
- ・ 「3. 公共施設の課題等の整理」では、現況データから施設分析を行い、公共施設の課題を抽出し整理する。
- ・ 「4. 公共施設再生計画の基本方針」では、公共施設全体の課題解決に向けた取組みについて、基本理念、基本方針、具体的な取組方策等を整理する。
- ・ 「5. アクションプラン」では、基本方針を踏まえて中長期的な視点で取組方策を検討し、実現可能なアクションプランを提示する。

##### ○ 委員長

質問はございますか。協議会は全5回ということで、今回は既に3回目となっています。骨子（案）についてだけでなく、再生計画基本方針、まちづくりなどを含めたものでも構いませんので、忌憚りの無いご意見をお願いいたします。

##### ○ 委員

公共施設再生計画基本方針骨子（案）の中で、核となるのは「4. 公共施設再生計画の基本方針」だと思います。

現在の4つの基本方針の「2 効率的な管理運営を図っていきます」の取組方策の中に「受益者負担と税による負担の適正化検討」、民間を含めた「新たな事業手法等の検討」などが入っていますが、ここに、例えばボランティアを使った公共施設の運営など、市民協働というようなことを入れることも考えられないでしょうか。

それから、アクションプランで何をモデル事業とするかというところで、古いものを新しくするというようなものなのか、事業主体を新しくするものなのか、その辺をもう少し具体的に盛り込めないだろうかと思います。

##### ○ 委員

市内の施設を再生するという基本的な考え方について、これまでこの会議で議論してきたことは、この資料の中に入れていただいていると思いますので、それを大事にしてまとめていただければと思います。

最終的に検討するアクションプランは、すべて実施するとなるとお金がかかることになります。資料にあるように、いかに将来世代に「ツケを残さない」かが大事ですし、現実に関今の財政の中で100%達成することは不可能だと思いますので、何年くらいの計画で達成していくのか、計画のフレームを入れておく必要があると思います。これだけ数多くの施設を一遍に実施することは難しいと思いますので、中長期計画の中でどのような順番で実施していくのか意識していただければ良いのではないかと思います。

○ 委員

こういう形になると良くありがちな総花的な流れになってしまう気がします。

限られた時間の中で、どのくらいのスピード感をもっていくのかということは重要だと思います。地域性や人口動向も含めて全体として捉えることは当然に必要ですが、30億円必要なところを20億で何とかしなければならぬという現状の中では、節約等でなんとかなるレベルの話ではないと思います。

市民が自分のこととして考えざるを得ないような、市民にショックを与えるような敢えてマイナス的な要素もどんどん提示することで、そのことがカンフル剤となりスピード感につながり、市民全員に自分自身の事象として考えていただけるような状態へとつながっていけば良いと思います。

また、経営感覚的にどのくらい稼げるのか、それを行政が行ってよいものか、やるべきなのか、やれるのかということなどを課題として、収益性を高めるような取組を実施していけば、少しでも財源を補填することができるのではないかと思います。かなりドラスティックな動きをしていかなければ、実際に維持管理できないのではないかと思います。

○ 委員

基本理念のところを読んで、改めて公共施設の役割はなんだろうかと考えたのですが、市民が行政サービスを受けるということに尽きるのだと思います。それでは施設のハコの数を増やせばより良いサービスに繋がるのかということ、そうではないと思うのです。数を減らしても、サービスの質を下げない、ということの基本方針の中に入れていただきたいと思います。

実際に、市民が行政サービスに何を求めているのかということ、市民アンケートで把握されているかもしれませんが、基本方針の内容に反映していただくと良いのかなと思います。

私はまだ65歳以上になっていないので、行政サービスを受けると証明書を取るぐらいしか思いつきませんが、市役所までわざわざ行くのではなく、現在でも様々な場所で取れるようにはなっていますが、13町に一つとか9つの駅の一つずつとか、歩いていける距離でそのようなサービスが受けられるとよいと思います。新たな建物を建てなくても、市役所の皆さんが外に出向いていくことでも実現できると思います。働いている人にとっては、8時半から5時までの窓口では物足りないですし、昼休みは閉じている窓口もあります。サービス業だと思いますので、時間の見直しや土日もあるなどといった、運営面での見直しや考え方を変えることも含めながら

再生計画を考えて頂ければと思います。

また、アクションプランですが、民間の力を借りながら、施設を整理していくのではなくて、新しい価値を見出すようなプランをやってみて欲しいと思います。にぎわいを生み出したり、収益を生み出したりといった、攻めのプランがあってもよいのではないかと思います。

#### ○ 委員

主に基本方針4ページ以降に記述がありますが、例えば4ページであればキーワード「持続可能／負担（ツケ）を残さない」、5ページでは、「厳しい財政状況を踏まえ」、6ページでは先ほど委員がご指摘した取り組み方策「③受益者負担と税による負担の適正化検討」、「④新たな事業手法等の検討」、7ページ文章中「予算の平準化に努め」、下部「③財政計画と連携手法の検討（長期修繕計画の実現性確保）」、8ページでは「③新たな財源確保・資金調達の仕組みの検討」とあり、財政に絡む表現が様々なところに出てきます。

これは仕方がないことなのだと思いますが、今回一番気になるのは、7ページ「③財政計画と連携手法の検討（長期修繕計画の実現性確保）」というのは、別にある財政計画とどう連携するのかということです。ある意味スタンダードな発想かと思いますが、財政的な見通しの計画というかは別にして、もう少し一体化して見ていかないと実現の可能性がないという話になりかねないと思いますので、アクションプランの「③…（検討中）」となっている部分のあたりで、財政の見通しを、財政計画というかつちりしたものでなくてもよいので話をまとめることが必要かと思っています。

公共施設再生計画は、どこでどう実施するのか、財政計画とは別に行うのか、長いスパンで見ていくのは難しいが、例えば、当面の10年、次の10年といったようなことで整理していけば、非常にとっつきやすいのかなと感じました。

また、地図に公共施設が落ちていて、場所によって利用が多かったり、少なかったりしますが、その要因がなかなか分かりません。その中でも、特に注目する施設について、行政側でその理由と利用状況を推測できるものがあれば、一覧の資料にしていただければと思います。

#### ○ 委員

今後は、基本方針を作り、それに基づいて計画を作っていくということですので、手続きとして、基本方針の案を作り、パブリックコメントをかけていくというプロセスになると思います。そうすると、先ほど別の委員からもお話がありましたが、市民同士で議論を呼ぶような敢えて尖った案、もしくは複数の推計を用いたシナリオ案を訴えていくことということも考えられます。

公共施設の再整理により、東村山のまちづくりをどうしていくのかということについて、市民同士で敢えて議論を呼び起こすような尖ったものをたたき台の案として作っておいて、その後の議論の収束の伸びしろや最終的な落とし所を織り込んだ上で、市民の目に留まるようなトーンで作ってもよいのではないかと思います。市民にショックをという話がありましたけれども、現状の分析など議論を喚起するようなものが欲しいと思います。

また、別の委員がおっしゃったように、単なる行革論や財源の話から将来の話を議論するのではなく、新たな価値を作っていくということや施設に頼らないサービスのあり方、サービスレベルを低下させないということも重要だと思います。そのためにどうしていくのかということコンセプト、基本理念のベースにして提唱していく形になるのかなと思います。

それから、4ページの4つの基本方針を見ると、4つ目は前の3つをまとめたイメージで、進行管理をしっかりとやっていくということをお願いののだと思いますが、前3つとの差異が分かりにくいかなと思いました。

気になったのが基本方針1で、「市民ニーズに対応し、身の丈に合った公共施設として再編します」とありますが、これを素直に読むと、これまでは市民ニーズが過大であったのか、それとも市民ニーズに対応してきたのだけれども、過大に公共施設を整備してきたのか、つまり、この書きぶりだと市民ニーズがこれから小さくなっていくことを前提としているようにもとれるのですが、むしろ、先ほどの人口推計で議論したときに出た福祉にかかる重要度は大きくなっていくと思われるから、若干矛盾するようにも読めてしまいます。市民ニーズに対して身の丈に合った対応をするということを本当は言いたいのだと思うのですが、日本語の難しいところだと思います。

あとは、進行管理をどうしていくのかということだと思います。大きな土地の払い下げなど、将来予測ができないようなことが起こらない限りにおいては、基本方針のベースが守られなければならないと思いますので、将来、方針や計画を変えようとするときには、それなりのプロセスを踏まないと変えるべきではないということを明記する必要があると思います。

例えば、自治基本条例では、法理論上は条例ですけれども、改正については作ったときと同様の住民参加のプロセスを経るという、実質的な最高法規制を守っているわけですが、そういったものを明記しないと、本気度というものが伝わってこない気がします。これからの10年、20年、このまま継続して実施していくというぐらいの内容を、項目で言えば、アクションプランや基本方針の4などに明記する必要があると思います。

#### ○ 委員長

庁内会議で検討されているかもしれませんが、具体的なモデル事業として考えられるのは、小中学校の配置の問題があると思います。将来の人口予測ができれば、場所によっては、この地域は子供が少なくなるであろうという学校が出てくると思う。そのような学校とその地域に足りないものを合体させて利用できるのかということも、おそらく考えられていると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○ 事務局

庁内会議には教育部の職員も委員として参加していますが、その議論はまだこれからという状況です。

#### ○ 市長

既に生まれている0～5歳までの子どもについては、社会的な移動の影響も当然ありますが、ある程度予測することができます。

学校については今後5、6年のスパンで予測ができますが、文科省が35人学級をどの程度広げていくのかという方向性を明確に定めていないこともあり、本市の場合は、まだ具体的に教室が余るという状況にはなっておりませんので、今後10年ぐらいは学校を活用して違う機能を付与していくということについては、まだ難しいのではないかと、今の段階では考えております。

ただ、その次の10年間を考えると、今の少子化に歯止めが掛からないとなると、地域によっては急激に子どもの数が減って学校教室に余裕があるエリアが出てくるのではないかと思います。

○ 委員

その辺は今後の市における宅地開発等の影響が大きいと思います。

○ 市長

今後もしかすると八坂小学校の教室数が足りなくなる可能性が若干あります。学区内に巨大なマンションが新設され、乳幼児のお子さんをお持ちの世帯がかなりいっぺんに入居されていて、徐々にお子さんが学齢期に入ってくるのが予想されますので教室が不足する可能性があります。

また、第二中学校はこれ以上の増設ができない状態です。久米川エリアはまだ農地がかなり残っているので、今後大きな開発があると、第二中学校は学区域の変更を考えていく必要が出てくる可能性はあると思います。

現状で、中学校では第二中、第五中、第四中、第七中については、このエリアはどちらの中学校に行ってもいいという調整区域を設けています。去年まで第二中に行っていたエリアを、来年から第五中にしますというと、親御さんから反発があるので、徐々にそのような形で将来的に学区域の変更があった場合に備えて手立てを講じています。

○ 委員長

市民に尖った案を提示するというご意見は非常にいいなと思い、興味が引かれました。現状では、市民があまりにも行政に頼りすぎているところがあり、行政側がやるべきなのになぜやってくれなのかということになってしまいがちです。市民に自分たちがまちの一員であることに気付いていただくためにも、尖った案を出していくことは非常に大事なことはないかと思います。

(2) 意見交換

○ 委員長

本日の議題等に関して、他に何かご意見はありますか。

○ 委員

アクションプラン等で刺激をとというのは、総量規制的なことを盛り込む形になるのでしょうか。結局、お金がないからやめる、閉鎖する、どこかは残していくということだと思いますが、それは今回のアクションプランではないのではないかと思います。この協議会で知恵を出した形での公共施設の再生がどういうものなのかを示す必



要があると思います。

ある意味、総量削減というのは簡単だと思います。10 あるものは10しか使えないということはみんな分かっています。そうではなくて、10のものをどう生かすか、あるいは10にするか20にするのかというところが知恵の出どころだと思います。市民協働やボランティアなど、リタイアした人が地域に戻ってきた人材などの、「人の有効利用」といったことや、先進事例にあるような民間活力をしていくことなどを組み込んで、東村山版の再生計画としていくのが良いと思います。ただ単に、総量規制して市民に丸投げで考えさせようとする、市民にそっぽを向かれてしまうと思います。

市長もアンケートをご覧になっていると思いますが、利用する人は残してほしい、使わない人はいない、無駄だという、そのギャップがすごくあるのです。それをどう盛り込んで、どのように理解を求めていくか。考えがないからやりませんと言ってしまえば、我関せずという人は勝手にやって下さいとなるし、使っている人はなぜ無くすのかということになってしまいます。

#### ○ 委員

仰るとおりで、市民の方は、自分の持っている市政に対する意見が市民の意見を代表しているとか、他の市民も全員同じように思っているという前提で話をしてしまいがちです。市民によって市民の意見が否定されるというようなことがあれば、それは、大きな意味で気づきになります。もちろん、市民に丸投げということではなくて、そういう議論が起こるような仕掛けがあればいいのかなと思います。

施設をいらないと思っている人は、市民全員が同じようにいらないと思っているはずだということを暗に前提としていますし、施設を利用している人はそうは思わないということです。そこで難しさだと思います。

#### ○ 委員

市の公共施設というのは必要性がないと使わないのです。今までは集客するために行政が施設を魅力的なものとする努力をする必要はありませんでしたし、それで済んでいました。しかし、民間と組むとなると集客が大事になり、何をもちて魅力づけをするかということが、一つ一つの施設で問われてきます。地域性による地域ごとの魅力なども考えていく必要があると思います。

#### ○ 委員

より魅力あるものにとという観点のものはなるべく民間ベースで手掛けて、地域商業の活性化ができるような仕掛け作りができたらいいと思います。

公共の担う役割というのは、昔の電電公社や郵便局などが離島に行っても一定のサービスを提供しているように、市内において最低必要となるサービスを市民が受けられるようにするためのバックアップをする部分にあると思います。

しかし、例えば介護におけるレクリエーションや癒しなどのように、一般的にコストの面から民間だけに頼ることはできないけれども、どこか支えがなくてはいけないものもありますから、一概に切り捨てではなく、そのようなベースになるものとまちのポテンシャルを上げていくものといった区分けも必要だと思います。

○ 委員

補足資料1によれば、今から27年後の2040年には総人口が15万4千人で65歳以上が3分の1の5万人になるとあります。そのような時代になると、近くに出張所も何もなく住民票を取りに行けないという高齢者が増えていきますので、例えば、申し込みがあった人に各種証明書を届けるサービスなどのような高齢化に対応したサービスを、民間活力などを利用して導入する必要があると思います。その際には、市内の高齢者、スーパーやコンビニなども広くサービスの担い手として捉えていくと良いのではないかと思います。そのような施設再生計画に伴う新たな市民サービスの形も含めて基本方針を考えて頂きたいと思います。

○ 市長

今の話につきましては議会からもご提案いただいております。今でも住基カードを利用して一部のコンビニエンスストアで諸証明の発行サービスを受けられる自治体が増え始めていますが、これから国からマイナンバー制度が導入され、一人一人が住基カードを持つようになっていくと、将来的にはそういったサービスが一般的になる可能性があります。

また、税金の支払いについては当市でもコンビニエンスストアで納付できるように整備を進めておりますので、諸証明の発行業務や税や料金の支払い等は、コンビニエンスストア等を活用することで、かなりの部分がカバーできると思います。

しかし、問題は市民が集まって様々な活動をするスペースで、活用されている人にとっては非常に大事なスペースなので、機能は維持していかなければなりません。現状のように各所に縦割りで公民館があり、憩いの家があり、ふれあいセンターがありというような配置の仕方については考え直す必要があると考えています。

むしろ、高齢化を見据えて考えると、住民が集い、そこで健康寿命を延ばすような様々な諸活動を展開することによって、医療費や介護費をある程度抑制するということが考えられますので、単純にハコモノをコスト比較だけで潰してしまっているのかという問題もあります。活用の仕方をどう考えていくかが課題だと考えております。

今後、もし学校にある程度の空きスペースができれば、高齢者が、子供たちとの関わりを持ちながら、自らの生きがいがづくりや健康増進という他世代の交流を与える機能を学校の中に作ることも、当市では今すぐ実施することはできませんが、将来的には検討する必要があると思います。

○ 委員長

今、市長がおっしゃったように、お年寄りの集いを大事にし、病気にならないような社会を作ること大事だと思います。そういう人たちがたくさんいることによって、町が活性化しますし、いくつになっても元気でいられるお年寄りがたくさんいるまちというのは非常に豊かなまちではないかと思います。そういう人は外に出ていて色々な活動すると思いますし、外に出ている人ほど元気な人が多いと思います。

○ 委員

私も自分の店の運営の中で、リタイアした男性に集まっていたき、現役時代何を

やっていたのか、自分史を作りませんかと呼びかけています。しかし、かれこれ5年になりますが、実際に集まった人は2人だけです。全く来てくれないし、来てもすぐに帰ってしまいます。店では高齢者用の用具を置いていますから、まだ世話にはなりたくないと思われ嫌われています。

女性には、既に地域のコミュニティがある方が多いようですが、東京へ会社勤めをしていて、夜飲んだくれで帰ってくる男性が、ある日突然定年になって地元に入ると、外に出られない人が多い。そして、奥さんが私どもに来て、どうにか夫を引っ張り出して欲しいので、何か良い案はないのか聞いてきます。興味があれば、来てくださいとパンフレットを渡すのですが、ほとんど出てきません。憩いの家に行っても、既に村を作っている所には入っていけないから、家に閉じこもってしまいます。そのような現実をたくさん見えています。10人いれば10人考えることは違うが、公共施設へ出かける人はまだ寝たきりになったりはしないとしますが、公共施設に行く体力はあっても、魅力が無いため行く気にならない人が多いので、そのような人に対する魅力付けをしていくことは必要なことだと思います。

○ 市長

今非常に気になっているのは、日本全国の空き家率は13%前後、当市では11%弱ぐらいと言われており、今後の人口動向によっては、かなり空き屋が増える危険性があるということで、空き家の有効活用というのも考えていかないといけないのではないかと考えています。

今は核家族化しているので、高齢世代で住んでいた家は、お子さんがいても違うところに住居を構えてしまっているのでも、亡くなった後に売ることができずそのままになってしまっているケースも結構出始めてきています。こういうものをもっと身近な公共的なスペースとして上手く活用する方策というのも考えて、いわゆるハコモノとしての公共施設は総量を減らしていくけれども、一方で、身近に人々が集まる空間はもっと増やしていかなくてはならないと思います。公民館まで行くのは面倒でも、隣の家にだったら集まってくれるかもしれません。

○ 委員

市民から寄贈された施設として「吉田さろん」が青葉町にあります、良い例だと思います。

○ 委員長

公共施設の再生というのは、将来を含めた形でどうあるべきか考えていかなければならないと思います。なかなか答えは出てこないわけですが、少子高齢化は必ず迎えることになると思います。今は団塊の世代が今65歳以上に入りつつあるというところでしょうか。

○ 市長

この世代が75歳過ぎ始めると、様々な意味でもものすごく大変になると思います。

○ 委員

将来、公共施設を複合化していくとか、学校にいくつかの機能を持たせることがで

きるのであれば、また施設に対する考え方も変わってくると思います。

あり方が変わっていくようなことをこの計画の中に文章として盛り込めれば、この協議会をやってきた意味があると思いますので、是非、そういうまとめ方をして頂きたいと思います。

○ 委員

施設を集約すれば、そこで提供される市民サービスも必ず変化が必要になります。

西武線が連続立体化されるとまた変わってくると思いますが、東村山市は新青梅街道と府中街道で物理的に4分割されていますので、4か所くらいの大きな拠点として施設を集約し、サービスの内容も充実させ、併せて輸送手段を整えることができれば、多少遠くても自由に気楽に行き来ができて利用しやすくなりますし、市内を回遊してもらえような効果も生み出せるのではないかと思います。費用対効果のことも考える必要がありますが、人的な部分を外部委託することなども含めて、システムとして運用することができればと思います。

○ 委員長

公共施設というのはハコモノだけではなくて、広場も公園もあります。元気な人がたくさんいた方が良いということであれば、ハコに詰めてサークルをやるというのではなく、ハコありきではない考え方も必要だと思います。「ハコ」ばかり頭に置かず、委員から話が出たように「ヒト」を考えるべきだと思います。

お年寄りを見ていると広い道路で信号を渡れない方がいます。道路を渡るということが非常に危険なことになり、時間をかけてでも安全に公共施設に行けるルートをつくることも行政の役割にあるのではないかと思います。

また、立川市では、旧庁舎の周辺の土地を生かして内部に公園を作り、そこがイベント会場になっています。その隣に公民館や市民会館が連動して様々なイベントができるようになったとのこと。旧庁舎は漫画をテーマとした施設に変身したそうですが、漫画を文化として捉えた点はとても良い判断だと思いますし、かなり成功しているように感じます。

東村山では、何に魅力があるのかと言われた時に、みんなが同じものを思い浮かべて答えられるまちであればすごく良いと思うのですが、今は緑が多いというイメージだけという気がするので、市の魅力づくりというのも非常に重要なことだと思います。

○ 委員

今までのやり取りや、市長のお話を聞いて思ったのですが、今回の公共施設の整理対象のターゲットになっているのは補足資料2の1ページの表でいうところの、高齢者支援施設から上（生涯学習施設、コミュニティ施設、スポーツ施設・文化施設）で、下の保育園から下（保育園、児童館、児童クラブ・育成室、小中学校）は守らなくてはということなのかなと感じたのですが、維持管理費などのコストをみると高齢者が集まる施設はコストが低くて、逆にお金がかかっているのは保育園等だと思いますが、その辺は合理的に考えていくわけにはいかないのでしょうか。

○ 事務局

現段階では具体的なターゲットはないのですが、とりあえずハコと機能は切り離して考えた方がいいと考えています。利用が少ない施設から複合化しようとか、そのような施設から無くしていくというようなことは、今は考えていません。将来的にお金が無いのは確かなので、その中で施設の維持管理をどうやって保っていくのかということが一番大きな課題だと捉えています。

○ 市長

資料で扱っているのは市が直接持っている施設だけですが、市内にある高齢者施設で、例えば特別養護老人ホーム等も含めると見方が変わってくると思います。逆に、保育園の場合は、直営で運営しているものは7園あります。公立保育園も、子どもたちの安全のために耐震補強や建替えをやっていかななくてはならなくて、それを直営でそのままやれば一番良いのですが、財政的な問題もありますので、この間、公立保育園のあり方検討会という別の会で議論をしていただいています。その中でも、生活困難児童を公立保育園で受け止め、普通の保育は民間に運営してもらうなど、役割分担を行う必要があるという議論がされておりますので、保育園や児童クラブを聖域として捉えているつもりは全くありません。

児童クラブで民営化といっても、施設を含めて引き受けて頂ける法人等が都内にはあまり無いのが実情で、区部には民営化している自治体もありますが、多摩地区ではまだ事例がないと思います。民間に移管していくことが可能な機能はあると思いますので、民間で行うべきか、直営で行う方が良いのかということについては議論する必要があると思っています。

○ 委員長

それでは、最後に市長、総括をよろしく願いいたします。

○ 市長

改めまして、皆様こんばんは。出席が大変遅くなってしまい申し訳ございません。本日は、基本方針の骨子について、これまでの議論を踏まえて、庁内検討会議で検討した資料をご提示しました。

他市では総量の抑制を掲げる自治体が多いのですが、私どもとしては、総量削減ありきで良いのかなというところが若干あって検討をしているところです。

当市の場合は、西武線の連続立体交差事業に伴う高架下の活用や、実施計画でお示ししている集会施設の整備など、公共施設が増えるという要素も考えられますので、その中で総量抑制ということを打ち出すのは難しい面も感じていますが、今後どの施設で複合化や集約化できるかについては議論していく必要があると考えています。

また、橋りょうや道路などインフラ施設の見通しが未だ立っていないということもあります。本日、日中に市内視察で約160箇所 of 公園のうち、苦情を頂いていた4箇所の公園を見てきました。当市には、開発に伴って整備された小さい公園が数多くあります。かつては、住宅開発に伴って定住された方々のお子さんに利用されておしま

したが、30、40年経過した今は住民も高齢化してきている状況で、ほとんど使われなくなってきています。近年では財政面から除草が出来ずに苦情が出ています。

このようなハコモノではない公共施設も今後どのように考えていくべきか検討していく必要があります。また、当市にはボール遊びができるような公園が無いため、小学生くらいの保護者の方々からは、思いっきりボールを蹴って遊べるような大きい公園を作ってもらえないかという要請を頂いています。現状では、小さい公園は、敷地の制約から飛び出しが危険ということでボールを使つての遊びは認めていない状況です。公園においても小さいものは集約化して、別の場所に大きい公園を整備するという発想も必要なのではないかということをご指摘を頂いています。

道路と橋については、まずは安全面を考えていく必要があるため、どこから手をつけていくかという優先順位をある程度決めていかなければならないと思っています。

以前にもお話させていただきましたが、小中学校の耐震補強については既に完了しており、昨年度の最終補正予算で、国の安倍政権が最初に打ち出した15兆円の補正予算の一部を活用し、本年度は全ての小中学校ではありませんが、外壁やトイレの改修を先行して進めさせて頂いています。当市の場合、これから10年くらいは児童・生徒数は減る見込みはないため、今の機能を維持していかなければなりませんので、学校については公共施設再生計画が策定されるのに先立って手をつけている状況です。

今後、老朽化している公民館、図書館、本庁舎、公立保育園、憩いの家をどのようにしていくか、複合化していくものはどのような手順で検討していくのか、公共施設再生計画の中で具体的な考え方を示していかなければならないと考えております。

本協議会でも、様々な視点から議論を頂いておりますので、それを踏まえて、もう一度庁内で検討しながら、我々としての考え方を次回までに整理してご提示できるようにしたいと考えております。本日はありがとうございました。

## 5. その他

### ○ 委員長

ありがとうございました。

それでは最後に、その他について事務局よりお願いします。

### ○ 事務局

次回の協議会の日時ですが、10月31日（木）18時から20時までの開催いたします。会場は未定ですので、決まり次第ご連絡いたします。

## 6. 閉会

### ○ 委員長

それでは、閉会のご挨拶を経営政策部長よりお願いいたします。

### ○ 経営政策部長

長い間ご協議いただきまして、ありがとうございました。

本日より、いよいよ基本方針骨子（案）の検討に入らせていただきましたが、多く

の貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございます。

私どもといたしましても、さらに基本方針の内容につきまして、より検討を重ねてまいりたいと考えております。

次回以降も多数のご意見を頂きますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○ 委員長

以上をもちまして、平成 25 年度第 3 回東村山市公共施設再生計画検討協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。